

第 5 3 号議案

足立区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等を廃止する条例

上記の議案を提出する。

令和 2 年 2 月 2 0 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等を廃止する条例

次に掲げる条例は、廃止する。

- (1) 足立区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例（平成 1 2 年足立区条例第 5 9 号）
- (2) 足立区幼稚園教育職員の給与に関する条例（平成 1 2 年足立区条例第 6 0 号）
- (3) 足立区幼稚園教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例（平成 1 2 年足立区条例第 6 1 号）

付 則

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

幼稚園教育職員の職の廃止に伴い、規定を整備する必要があるので、この条例案を提出いたします。